

3.基本方針

緑に関する課題の整理や将来像をふまえ、「緑と水が織りなす環境先進都市・三島」の緑と水への取り組み及び施策展開の方向を、「緑を守る」、「緑をつくる」、「緑を活かす」、「協働によるシステムづくり」の4方針に設定します。

(1) 緑を守る

市内に残る緑や水・歴史に関する緑を、今後も本市の特徴的な緑と水の資源として保全、保存するとともに、適正に管理します。また本市の約40%を占める森林についても適正な管理や積極的な育林を進め、健全な森の緑の回復、再生を図ります。

《施策展開の方向》

歴史・文化の緑と水の保全

楽寿園一帯の樹林地や三嶋大社をはじめとする寺社地等の社叢林、東海道の松並木など、歴史的、文化的な緑と、市内を流れる河川や湧水を保全します。



市街地周辺の緑の保全

市街地と箱根西麓に連なる山地との境界にあたる里山や河川について、多様な生物が生息できる空間として保全します。

市街地周辺の農地は震災時などにおける避難場所や避難地としての役割が期待されることから、防災機能を有する緑地として位置づけ、保全します。

森林の保全

水源かん養機能や防災機能など森林の持つ公益機能の維持や、多様な生態系を支える場として、また、市民がレクリエーション活動等を通じて自然への理解や関わりを深める場としても活用していくため、箱根西麓の森林の緑を保全します。

社叢林：p.2 参照

里山：p.10 参照

水源かん養：p.10 参照

(2) 緑をつくる

市民の日常的なレクリエーション利用や防災上の観点から、必要なオープンスペースの確保や、市民の生活に安全と潤いを与える身近な公園の適正な配置を進めるとともに、多様な取り組みによる市街地緑化の充実や、湧水の復元を進めます。

《施策展開の方向》

地域バランスに配慮した緑の配置

市民の日常的なレクリエーションの場として、身近に利用できる街区公園の適正な配置に努めます。また、既存の公園については、近年の利用動向や住民ニーズに対応した再整備を進めます。

市民の運動やレクリエーションに対するニーズに対応するため、長伏公園の再整備や、箱根西麓に点在する既存施設等のアウトドアレクリエーション拠点づくりを展開します。



市街地の緑化推進

湧水・水辺空間、寺社地等を活かした特色ある景観づくりを進めます。また、地区の緑化推進のモデルとなるよう、公共施設緑化を促進し、市街地における緑景観の向上を図ります。

小・中学校、高等学校は、避難所としての防災機能を充実し、幹線道路や避難場所に通じる道路については、沿道の生け垣づくりを推進し災害避難時の安全を確保します。

湧水の復元

三島湧水群の復元に向け、水源かん養域となる森林の適正な管理により、保水力の向上に努めます。また、市街地における雨水の貯留や水利用の節減など、市民が日常生活から取り組める多面的な節水を進めるとともに、近隣自治体との連携を進め地下水の保全に努めます。

オープンスペース：p.2 参照

アウトドアレクリエーション：主に屋外でのスポーツ、散策、キャンプなど自然に親しむ活動全般のことを意味します。

水源かん養域：水源かん養(p.10 参照)を行なう範囲です。